



熊本県公報

第 1 2 0 4 2 号

平成 23 年 9 月 6 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定..... (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (//) 1
- 道路の供用開始..... (道路保全課) 2
- 素材売払代金の収納の事務..... (森林整備課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (//) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (//) 3
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (//) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (//) 3
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (//) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (//) 3
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の名称変更及び業務休止..... (障がい者支援課) 3
- 公 告**
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (建築課) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (//) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (//) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (//) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (//) 5
- 平成23年度砂利採取業務主任者試験の実施..... (産業支援課) 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出..... (商工振興金融課) 5
- 建設監督処分(建設業許可取消)..... (監理課) 6
- 登 載 依 頼**
- 平成23年度熊本県労働審議会の開催..... (熊本県労働審議会) 6

告 示

熊本県告示第883号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアサポートやまびこ 荒尾市原万田85番地40	合同会社やまびこ介護事業所	平成23年9月1日

熊本県告示第884号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアサポートやまびこ 荒尾市原万田85番地40	合同会社やまびこ介護事業所	平成23年9月1日

熊本県告示第885号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年9月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年9月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	田浦港線	葦北郡芦北町大字小田浦字北原 1610番14地先から 同町大字小田浦字和田 3331番1地先まで	108.0	活力基盤改築 (迂回路の設置)

2 供用を開始する期日 平成23年9月6日

熊本県告示第886号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により次のとおり物品売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年9月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 委託の内容
平成23年度県有林素材生産事業第1号業務委託による素材売払代金の収納の事務
- 2 委託の相手方
熊本市新屋敷一丁目5番4号 熊本県森林組合連合会
- 3 委託する日
平成23年8月11日から平成24年3月23日まで

熊本県告示第887号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年9月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護しんち 熊本市小島下町4589番地1	株式会社しんか	平成23年9月1日

熊本県告示第888号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年9月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護しんち 熊本市小島下町4589番地1	株式会社しんか	平成23年9月1日

熊本県告示第889号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年9月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
小規模デイサービスのれん熊本北 熊本市兔谷一丁目3番3号	株式会社ホープコート	平成23年9月1日

熊本県告示第890号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
小規模デイサービスのれん熊本北 熊本市兔谷一丁目3番3号	株式会社ホープコート	平成23年9月1日

熊本県告示第891号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
小規模デイサービスのれん熊本南 熊本市良町五丁目23番20号	株式会社ホープコート	平成23年9月1日

熊本県告示第892号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
小規模デイサービスのれん熊本南 熊本市良町五丁目23番20号	株式会社ホープコート	平成23年9月1日

熊本県告示第893号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
森の里介護センター 玉名郡和水町大田黒699番地	医療法人直心会	平成23年9月1日

熊本県告示第894号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
森の里介護センター 玉名郡和水町大田黒699番地	医療法人直心会	平成23年9月1日

熊本県告示第895号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条及び障害者自立支援法施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）から当該医療機関の名称変更及び業務の休止の届出があった。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

保険医療機関等開設者の名称	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
特別医療法人萬生会	医療機関の名称	特別医療法人萬生会西合志病院	特別医療法人萬生会合志第一病院	平成22年10月1日

指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称及び所在地	休止年月日
特別医療法人萬生会合志第一病院 合志市御代志812番地2	平成23年9月1日

公 告

熊本県公告第455号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上堀川5142番
1,612.93平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市健軍一丁目27番1号
有限会社 タウン開発熊本

熊本県公告第456号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字下屋敷2310番、同2313番1、同2340番1、同2340番5、同2343番1、同2344番1及び里道の一部
10,472.86平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市小山五丁目2番15号
株式会社 エムケイ・コーポレーション

熊本県公告第457号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字小池821番17
314.92平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市保田窪二丁目1番13号
白井 博之

熊本県公告第458号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字蛙石1873番52

- 233.61平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市清水東町10番62号
濱 英樹

熊本県公告第459号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字東大窪2670番38
266.66平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市鶴羽田四丁目2番33号
中川 淳一朗

熊本県公告第460号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条の規定により平成23年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり行うので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和43年通商産業省令第80号）第8条の規定により公告する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験を実施する日時
平成23年11月11日（金）
午前10時から正午まで
- 2 試験を実施する場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館7階701会議室
- 3 試験の方法及び科目
試験は筆記試験とし、科目は次のとおりとする。
（1）砂利の採取に関する関係法令
（2）砂利の採取に関する技術的事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 4 受験願書の受付期間等
平成23年10月17日（月）から平成23年10月28日（金）まで（閉庁日を除く。）。受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。なお、郵送による申込みの場合は、10月28日までの消印があるものに限り受け付ける。
- 5 提出書類
（1）受験願書
（2）履歴書
（3）受験票（裏面に郵便番号、住所及び氏名を記載し、50円分の郵便切手をはること。）
（4）写真（手札形とし、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの。）
（5）受験手数料
受験願書提出のときに、熊本県収入証紙により8,000円を納付すること。
- 6 受験願書の請求先及び提出先
熊本県水前寺六丁目18番1号
熊本県商工観光労働部新産業振興局産業支援課資源班
電話 096-333-2322（ダイヤルイン）

熊本県公告第461号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。
平成23年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び変更した事項

名 称	所 在 地	変 更 し た 事 項
サニー水前寺店	熊本市水前寺一丁目7番29号	大規模小売店舗を設置し、当該大規模小売店舗において小売業を行う者

		の代表者の氏名
A C T Y熊本	熊本市南熊本一丁目9番1	大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
サニー桜木店	熊本市花立一丁目116番ほか	
新外ショッピングセンター	熊本市新外二丁目2861番1号	
協同組合宇土市ショッピングセンター	宇土市北段原町73番地	

2 変更の内容

変 更 前	変 更 後
合同会社西友 代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社 職務執行者 野田 亨 東京都北区赤羽二丁目1番1号	合同会社西友 代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社 職務執行者 スティーブン・ヘイズ・デिकास 東京都北区赤羽二丁目1番1号

3 届出年月日

平成23年8月19日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び宇城地域振興局総務部総務振興課（協同組合宇土市ショッピングセンターに係る届出分のみ）

(2) 縦覧期間

平成23年9月6日から平成24年1月6日まで

熊本県公告第462号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分を行ったので同法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年9月6日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 処分をした年月日

平成23年8月30日

2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

アイラ住建株式会社

熊本市尾ノ上一丁目7-15

代表取締役 中村 一雄

熊本県知事許可（般-19）第16430号

3 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による建設業者の許可の取消し

4 処分の原因となった事実

アイラ住建株式会社は、平成23年2月1日、刑法（明治40年法律第45号）第109条及び第246条の規定により懲役刑に処され刑の執行終了から5年を経過しない者を役員に就任させた。

このことが、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

登載依頼

熊本県労働審議会公告第1号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成23年9月6日

熊本県労働審議会

1 開催日時

平成23年10月19日（水）

午後1時30分から午後3時まで

2 開催場所

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県庁 本館5階 審議会室

3 議題

- (1) 「しごといきいき県民プラン（熊本県労働行政プラン）」の達成状況について
 - (2) 「くまもと元気づくり産業人材育成プラン（第8次熊本県職業能力開発計画）」の達成状況について
 - (3) 新労働行政・産業人材育成プランの策定方針について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県労働審議会事務局（熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用課）
（電話096-333-2338）